

令和2年度静岡大学自己点検・評価の結果に基づく  
改善報告書

令和4年11月4日

評 価 会 議

## 令和2年度自己点検評価の結果に基づく改善状況及び今後の対応について

令和2年度の自己点検評価の結果、全学的に把握すべき課題とした19の項目について、統括責任者である学長のリーダーシップの下、評価会議を中心に改善策を策定し、各推進責任者の下で改善策を実施した。改善の進捗状況及び今後の対応については以下のとおりである。

### 1. 教育課程

#### ①成績評価に関するルール等の調査と改善の必要性や実現可能性の検討

成績評価に関するルール等を点検した結果、評語及び評点については定めがあったが、評語及び評点に対応する成績評価の基準については明確ではなかったため、授業科目ごとに掲げている「授業の目標」から見た到達度を成績評価の基準とすることとし、「静岡大学単位認定等に関する規程」を改正し、その内容を学生に周知した。

また、「静岡大学成績評価の検証に関する実施要項」を制定し、部局の内部質保証委員会において、成績分布の割合を組織的に検証する体制を整備した。

成績評価の分布割合に関するルールの策定については、絶対評価を相対評価に変更するものではないことを確認した。

#### ②科目ナンバリングの活用状況の確認と活用方法の検討

本学では、平成25年度カリキュラムから科目ナンバリングを導入しホームページ上で公表してきたが、学生・教員ともに科目ナンバリングについての認知度が低く、十分に活用されるとはいえない状況にあることを確認した。

社会人リカレント教育への対応など、正規生以外の学生も授業を履修することを見据え検討を行った結果、科目ナンバリングの構成を見直すこととした。

また、科目ナンバリングが活用されるための方策として、科目ナンバリングをシラバスに掲載するとともに、科目ナンバリングによるシラバス検索も実現させることとした。

### 2. 施設設備

#### ①学内の情報基盤の高速化

補助金の申請は採用されなかったが、学内の予算措置により、UTMの更新を行った。令和3年12月に契約手続きが完了し、令和4年5月末に納品された。運用については令和4年度中を予定している。令和3年4月にSINET回線の容量拡大(1G→10G)が完了した。令和4年度中にWi-Fi性能の向上を図る。

#### ②Office365における2要素認証の実現

令和4年3月9日に二要素認証を実施した。

### ③教育用ソフトウェアの見直し検討

令和4年度中に完了を目指し進める。

### ④講義室の適正な室数と今後の管理体制の検討

今後の静岡キャンパスの将来構想を描くなかで、施設再開発計画を平行して進めていく必要があり、その第1段として『共通講義棟の整備』を提案する。それに伴い、静岡キャンパスにおける講義室一元管理の方向性（是非を含む）についての議論開始、また、是の場合はその整備に必要な機能や室規模・室数のシミュレーション、ワンストップサービス機能等に関する諸条件の検討の推進を進言した。

### ⑤課外活動施設・福利厚生施設の整備

課外活動施設等における優先整備事項を選定し、概算要求事業と学内予算事業に分類し、施設長寿命化計画に組み込む方策とした。

なお、長寿命化計画は、令和4年3月の本委員会にて暫定版として審議し、令和4年度において学内予算の根幹となるファイナンシャルプランの制定と並行して役員会審議を予定している。

### ⑥長寿命化計画の継続的な整備を見据えた財源の確保

第4期中期計画期間における当初配分案で長寿命化計画を実施していくには十分ではない状況であり、既に長寿命化整備の遅延が発生している。このことから、第4期において施設長寿命化整備へ「目的積立金」等の積極的な投資により、第5期以降の必要財源が減額され、平準化させることができると考える。

また、今後、施設長寿命化計画への対応の遅れが要因となり、空調、電気、給排水設備等の故障が増加することが懸念され、教育・研究活動の中断や学生等の事故などの重大な支障が発生するリスクを経営者層と共有しておく必要がある。このことから、施設・設備の状況により緊急的な財政出動が必要になることも踏まえ運営していく必要がある。

第5期中期計画期間以降は、今後のファイナンシャルプランの中で財源措置を検討していくこととし、第4期ファイナンシャルプランの中に第5期以降の課題として記載し、次期の検討課題として継承する必要がある。

## 3. 学生支援

### ①就職支援における卒業生や就職先からの評価収集の検討

オンラインを併用した企業等との面談や学外イベントへの参加により、30社以上（官公庁を含む）から本学卒業生の動向や近況等について情報を得ることができた。面談を実施した企業等については、静大生への採用意欲が高い企業等であるため、多くは本学学生の資質に肯定的な意見であったが、一部の企業等からは、これからの静大生に期待する部分につい

での意見を聞くこともできた。また、学外イベントにおいては、企業における現状と必要とする人材についての情報を効率的に得ることができた。収集した情報については、関係者間で共有し、今後の支援に活かすこととしたい。

## ②学生相談件数の増加や相談内容の複雑化への対応

令和3年度は静岡キャンパスの非常勤講師カウンセラー1名を特任教員へ振り替えることによる相談時間数の拡充、保健センターの教員に学生支援センター学生相談部門の副担当発令を行なうなどの体制整備を行ないつつ、有期雇用教員のみで構成されている人員配置の課題等について整理した。今後、令和5年度に向けた常勤教員の配置など人員体制拡充及び予算措置について要望を継続していく。

## ③各キャンパス相談室の居室整備の検討

施設面においては、浜松キャンパスに、令和3年度から、新たに障害学生支援室を置き、学生相談室と同じ部屋を併用している状況を解消した。静岡キャンパスについては、令和4年度以降に共通D棟3階に学生相談室を拡充する見通しが立った。

## ④コロナ禍での学生に対する経済的支援の検討

未来創成基金及び日本学生支援機構の新型コロナウイルス感染症対策助成事業を活用した、「食」・「住」に対する支援事業（5万円×40人）を実施した。

文部科学省の「学生等の学びを継続するための緊急給付金」（1人10万円給付）による学生への経済的支援を行った。（大学からの推薦不要で給付対象となる者629人、大学からの一次推薦分795人及び2次推薦分505人で合計1,929人の学生（留学生含む。）が給付対象）

未来創成基金を利用した貸付事業は貸付金額20万円を新たに設定した。利用者は10万円×3人、20万円×9人であった。貸付事業は、令和4年度以降も継続していく予定である。

## ⑤障害学生支援にかかる教職員への研修・啓発活動の実施

新任等教職員41名に対し、障害学生支援室生川准教授が講師となり説明を実施した。令和4年度以降も継続して実施していく。

監督者等11名に対し、障害学生支援室生川准教授が講師となり、研修会を実施した。令和4年度以降も継続して実施していく。

各部局の教職員を対象にしたFD・SDについて、オンラインで研修を受けられるよう音声付の資料を作成している。令和4年3月に基礎編を配信、令和4年度に応用編を配信する予定である。

外部講師の選定など計画を進めたが、コロナ禍の影響により令和3年度の開催は見送った。令和4年度開催に向け検討を継続している。

#### ⑥留学生向け授業料免除の廃止に伴う新たな修学支援制度の見直し

令和2年度末に整備した私費留学生修学支援制度に基づいて9名の入学者を対象者として選抜、その目的や役割をガイダンス等で指導し、その後は報告書や面談により修学・活動状況を丁寧に把握した。また、より優秀な学生の獲得に向けて私費留学試験申し込み前にHPや主要日本語学校で制度についての広報を行った。

#### ⑦学士課程留学生に加入を推奨する損害保険の見直し

令和3年10月入学者から、学生教育研究災害保険（学研災）、学生教育研究賠償責任保険（学研賠）及び学生賠償責任保険（学賠）へ全員加入させることとした。（令和3年9月22日付国際連携推進機構長通知）

#### ⑧専任司書等の配置、常勤図書館職員の増員

令和3年度の新規採用者については将来を見据え常勤図書館職員として育成している。OJT、その他研修（オンライン研修により受講機会が増加している）等により在職中の職員のスキルアップをはかっており、今後も育成に注力していく。

#### ⑨図書館開館時間変更（1時限目授業の開始時間前）の検討

利用状況とコストを考慮した全体的な開館時間の見直しを行った。令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開館時間を短縮せざるを得ない状況であったため、オンラインによる図書館サービスを強化した。感染症の状況を見つつ、検討を継続していく。

### 4. 学生受入

#### ①入学者数決定に関する全学の申し合わせの改定

想定される事項を新たに追加するとともに、注釈を廃止した申し合わせを令和3年9月に制定した。令和4年度入試（令和3年度実施）の合格者決定及び欠員補充業務は、改定された申し合わせにより行う。

#### ②コロナ禍により海外派遣ができない状況での新たな国際教育プログラムの実施

コロナ禍で派遣が制限されている状況ではあったが、留学説明会や英語科目部と連携した留学推進のための授業協力、学内の国際化を牽引する「スチューデントアンバサダープログラム」「スチューデントリーダーシッププログラム」など外部機関と連携した人材育成プログラム実施を継続するとともに、国際交流ラウンジを活用した留学中の学生や留学生を交えての留学促進のためのイベントや説明会を頻繁に行なった。加えて、海外協定校等でのオンライン研修のプログラムを中国語・スペイン語・韓国語にも広げるとともに、全学教育科目の初修外国語科目に単位認定できるよう規則を整備した。これらの参加者は、留学やさ

らなる語学学習に対する意欲や海外への関心が高まったとの調査結果が出ている。また、昨年度1回実施した英語学習支援のための TOEIC 講座を2回に増やし、プログラムの改善も図った。

教育学部と連携した説明会を実施するなど、より学部状況に即した情報提供等にも着手した。来年度この取り組みをさらに広げられるよう、準備を進めた。併せて、入学後の早い段階で留学の魅力を伝えることができるような新入生を対象としたガイダンスやより効果的な広報に向けての調査実施等の検討を開始した。以上のように留年や留学に対する意識の変革を目指したさまざまな取り組みを実施した。